

第2回 豊岡市部活動の在り方検討委員会

日時：令和8年2月13日（金）15：00～16：30

場所：豊岡市役所 豊岡稽古堂 交流室3-1

1 開会

2 あいさつ

- (1) 西田委員長 (2) 嶋教育長

3 報告事項

(1) 国、県の動向について

令和7年12月、文部科学省から発出された新たな「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」について説明。令和8年度から令和13年度までの「改革実行期間」における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての基本的な考え方や具体的な取組方針等を示すもの。市は本ガイドラインに基づき、部活動の地域展開や学校部活動をベースとした地域との連携など、実情に応じた部活動改革を進めることになる。

(2) 他市への視察について

先日訪問した朝来市の地域展開の方針等について担当者が報告。朝来市では、令和10年8月をめぐりに学校部活動を終了し、地域でのスポーツ、文化芸術活動へと全面的に移行する形を掲げている。

4 講義 及び 質疑応答

「地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備等について」

<講師> 神戸親和大学 教育学部 スポーツ教育学科

教授 学長補佐 地域連携センター長 松田 雅彦 氏

地域クラブ活動制度の導入により、学校管理下ではなくなる場合、責任の所在、費用の問題、指導の在り方、大会の開催等、様々な課題がある。実施主体（チーム）と運営団体（クラブ）の違い、特に運営団体を設立することが重要。それを踏まえたうえで、豊岡市の地理的条件を考慮すると、市が総括アドバイザーとなり、その下に北地区と南地区をそれぞれ受け持つ総括団体を置き、運営団体のガバナンスを保つことが考えられる。また、山間部などで市の直轄管理とする場合には、その中学校の施設調整委員会置くべきである。

「部活動の地域展開」の3つのゴールとして、①部活動のアウトソーシング（実施主体への移管）⇒部活動の習い事化（塾化）するのみ。②部活動を地域クラブ活動（運営団体）へと移行する⇒部活動を学校から切り離して地域クラブ活動とする仕組みをつくる。③「部活動の地域展開」をきっかけとした「教育改革・まちづくり」へ⇒学校と地域が一緒になって（協働して）子どもたちを育てる仕組みをつくる。

5 連絡依頼事項

(1) 今後の取組について

- ・モデル事業（先行実施）、国県補助金申請について

令和8年度モデル事業として、城崎中ポート部と豊岡南中サッカー部の認定地域クラブ化を先行実施する方向で進める。クラブ運営費として国県の補助金を申請する。

- ・ロードマップ、基本方針、ガイドラインの策定、認定制度、地域クラブの公募等について

- ①休日は令和10年度中までに地域展開を目指す。
- ②平日は現行の部活動を続けながら、準備が整ったところから段階的に地域展開する。
- ③地域クラブは、移動距離等を考慮し、行政区や校区ごとに、バランスよく設定する。
- ④地域、民間団体に参画を呼びかける。（申請・認定・登録制度を設ける）
- ⑤既存の部活動にない活動等（ニュースポーツ・マルチスポーツ・文化芸術等）の団体の参画も促す。
- ⑥認定の要件は、⑦活動の目的・理念 ⑧活動時間・休養日 ⑨参加費等 ⑩指導体制 ⑪安全確保 ⑫運営体制 ⑬学校等との連携 等を定める。

(2) その他

6 閉会